

四半期報告書

(第46期第1四半期)

株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ

【英訳名】 UNIMAT Retirement Community CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 川 清 彦

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目7番13号 プラセオ青山ビル

【電話番号】 03(5413)8228 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 寺 坂 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目7番13号 プラセオ青山ビル

【電話番号】 03(5413)8228 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 寺 坂 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 連結累計期間	第46期 第1四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	13,971,156	13,601,547	57,432,528
経常利益 (千円)	731,595	16,142	2,440,018
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	436,660	△289,548	254,300
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	434,766	△267,206	237,577
純資産額 (千円)	16,776,927	16,123,065	16,579,521
総資産額 (千円)	55,260,286	55,989,724	55,861,449
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	50.79	△33.68	29.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.4	28.8	29.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第45期第1四半期連結累計期間及び第45期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第46期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

介護業界は高齢者の人口増加に伴い、要介護認定者数も増加の一途をたどる一方で、約800万人ともされる団塊の世代が75歳以上となる2025年においては、介護人材は37.7万人不足すると推計されています。政府は、深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組みを行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる制度として、2019年4月に新たに創設した在留資格「特定技能」を施行しました。また、厚生労働省は、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる仕組み「地域包括ケアシステム」の構築を推進しております。

このような経営環境の下、当社は持続的な成長を続けていくため、当社の代表的なビジネスモデルである複合型介護施設の運営力と収益力の更なる強化を図るとともに、既存施設との連携をも視野に、自宅に居ながらにして施設並みのサポートを受けることができる、定期巡回・随時対応型訪問介護看護「そよ風定期巡回」の新規開設を進めると同時に、看取り介護に特化した在宅ホスピス事業「西上尾ホスピスケアそよ風」や、バラエティー豊かな食事をご自宅にお届けする新しい食事宅配サービス「食のそよ風」など、「地域包括ケアシステム」の構築の実現へ注力しております。また、介護現場の業務負担の軽減を目的に、「ICT化」による業務の効率化にも力を入れております。介護記録システム「Care Karte®」は、お客様のバイタルや食事状況、日々の変化など、手書きで行ってきた作業をタブレットを使って一元的に入力することで業務の時間が大幅に削減されるとともに、将来的には、蓄積されたデータからサービスの質の向上はもちろん、独自サービスの開発等に活用していくことも考えております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、介護事業における入居系サービスの入居率の向上や、新規施設の売上が寄与しつつも、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、介護事業における在宅系サービスの利用や飲食事業の需要が減少し、売上高は136億1百万円(前年同期比3億6千9百万円減)となりました。また、介護事業の新規施設の開設に伴う費用や全社に関わるシステム投資に伴う費用が増加したことに加え、飲食事業及びホテル事業の減収による減益分を補うことが出来ず、営業利益は1億1千9百万円(前年同期比7億4千6百万円減)、経常利益は1千6百万円(前年同期比7億1千5百万円減)となりました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受け、飲食事業の店舗及びホテル事業の施設における休業の実施や営業時間の短縮等により発生した人件費・地代家賃・減価償却費等を臨時休業等による損失として特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億8千9百万円(前年同期は4億3千6百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[介護事業]

介護事業におきましては、当第1四半期連結累計期間において、介護サービス拠点は309拠点となり、提供するサービス事業所は640事業所(2020年6月末現在)となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛等の影響により、在宅系サービスの利用控えはあったものの、入居系サービスの入居率が向上したことにより、売上高は124億1千7百万円(前年同期比2億6千2百万円増)と堅調に推移した一方、新規施設の開設に伴う費用が増加し、営業利益は9億5千6百万円(前年同期比3億6千3百万円減)となりました。

[飲食事業]

飲食事業をおこなう、連結子会社の株式会社ユニマツトキャラバンの当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、2020年3月期の第4四半期以降は総じて厳しい状況となり、売上高は、内部売上高を含めて10億7千4百万円(前年同期比7億2千4百万円減)、営業損失は、経費削減に努めましたが、減収による減益分を補うことが出来ず1億4千3百万円(前年同期は6百万円の営業利益)となりました。

[ホテル事業]

2020年1月より当社にて運営を開始した「ホテルアラマンダ青山」等を含むホテル事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、旅行や出張の自粛等によってホテルの稼働率が低下したことや緊急事態宣言を受け施設内のフィットネス「アラマンダ・スパ青山クラブ」の休業等を実施したことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は6千9百万円、営業損失は1億1千万円となりました。

なお、ホテル事業は、当第1四半期連結会計期間より、量的な重要性が増したため、「その他」より独立区分し、報告セグメントとしております。

[その他の事業]

その他事業におきましては、当社が運営する不動産賃貸事業、宅食事業(「食のそよ風」)、及び連結子会社が運営する有料職業紹介事業等が含まれております。当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、有料職業紹介事業の需要が減少したことにより、売上高は、内部売上高を含めて9千2百万円(前年同期比6百万円減)、営業損失は1億1千7百万円(前年同期は1千1百万円の営業利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は559億8千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億2千8百万円の増加となりました。

負債は、398億6千6百万円となり、前連結会計年度末と比べ5億8千4百万円の増加となりました。

純資産は、161億2千3百万円となり、前連結会計年度末と比べ4億5千6百万円の減少となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,598,912	8,598,912	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,598,912	8,598,912	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	8,598,912	—	100,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,585,500	85,855	—
単元未満株式	普通株式 12,412	—	—
発行済株式総数	8,598,912	—	—
総株主の議決権	—	85,855	—

（注）単元未満株式には当社保有の自己株式が8株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニ ティ	東京都港区北青山二丁目 7番13号 プラセオ青山ビル	1,000	—	1,000	0.01
計	—	1,000	—	1,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大光監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,467,380	11,140,446
受取手形及び売掛金	7,529,674	7,435,306
商品及び製品	263,543	256,627
原材料及び貯蔵品	156,899	158,768
その他	2,560,379	2,394,099
貸倒引当金	△58,838	△54,895
流動資産合計	20,919,039	21,330,352
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 15,350,955	※2 15,227,149
土地	4,900,458	4,900,458
リース資産（純額）	6,078,044	6,005,080
その他（純額）	※2 1,533,788	※2 1,562,656
有形固定資産合計	27,863,245	27,695,344
無形固定資産		
のれん	1,529,656	1,504,021
その他	※2 706,125	※2 695,034
無形固定資産合計	2,235,782	2,199,056
投資その他の資産		
差入保証金	607,616	590,436
敷金	2,353,850	2,409,967
その他	1,955,151	1,835,820
貸倒引当金	△73,235	△71,253
投資その他の資産合計	4,843,382	4,764,970
固定資産合計	34,942,409	34,659,372
資産合計	55,861,449	55,989,724

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,519,128	1,357,781
短期借入金	※3 450,000	※3 750,000
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 2,949,446	※3 2,911,622
リース債務	206,661	209,120
未払法人税等	254,681	63,729
未払費用	3,442,223	3,328,287
賞与引当金	555,093	285,732
その他	1,383,238	1,565,244
流動負債合計	10,840,473	10,551,518
固定負債		
社債	1,120,000	1,080,000
長期借入金	※3 15,105,687	※3 16,143,415
リース債務	7,347,538	7,294,326
長期預り保証金	1,798,145	1,742,592
役員退職慰労引当金	48,791	46,520
偶発損失引当金	20,000	20,000
退職給付に係る負債	1,642,225	1,661,228
資産除去債務	730,902	732,819
その他	628,164	594,237
固定負債合計	28,441,454	29,315,140
負債合計	39,281,928	39,866,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	8,122,974	8,122,974
利益剰余金	8,366,376	7,887,674
自己株式	△1,588	△1,682
株主資本合計	16,587,763	16,108,966
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,345	47,940
繰延ヘッジ損益	△2,314	△2,120
退職給付に係る調整累計額	△36,273	△31,720
その他の包括利益累計額合計	△8,242	14,099
純資産合計	16,579,521	16,123,065
負債純資産合計	55,861,449	55,989,724

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	13,971,156	13,601,547
売上原価	10,991,895	11,297,670
売上総利益	2,979,260	2,303,877
販売費及び一般管理費	2,113,103	2,184,622
営業利益	866,157	119,255
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,203	10,343
受取手数料	10,104	2,718
貸倒引当金戻入額	1,420	4,660
受取保険金	23,930	4,444
補助金収入	6,927	34,805
その他	13,798	15,947
営業外収益合計	66,384	72,920
営業外費用		
支払利息	138,944	135,640
その他	62,001	40,391
営業外費用合計	200,946	176,032
経常利益	731,595	16,142
特別利益		
補助金収入	19,144	27,207
助成金収入	—	※1 25,893
その他	—	0
特別利益合計	19,144	53,100
特別損失		
固定資産除却損	5,393	4,212
固定資産圧縮損	16,488	24,016
臨時休業等による損失	—	※2 166,527
その他	3,276	—
特別損失合計	25,157	194,755
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	725,581	△125,511
法人税、住民税及び事業税	63,411	65,243
法人税等調整額	225,509	98,793
法人税等合計	288,920	164,036
四半期純利益又は四半期純損失(△)	436,660	△289,548
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	436,660	△289,548

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	436,660	△289,548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,885	17,595
繰延ヘッジ損益	120	193
退職給付に係る調整額	4,870	4,552
その他の包括利益合計	△1,894	22,341
四半期包括利益	434,766	△267,206
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	434,766	△267,206
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月7日に政府が発令した緊急事態宣言、その後の4月16日の緊急事態宣言の全国拡大により、当社グループの介護事業においては、在宅系サービスの利用の減少、飲食事業及びホテル事業においては、需要の減少に加え、臨時休業の実施や営業時間の短縮により、売上高の減少等の影響が発生しております。

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を合理的に予測することは困難なため、新型コロナウイルス感染症に関連する情報を踏まえて、2021年3月までの期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、上記の仮定と異なる情勢となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の連結会社以外の法人の不動産賃貸借契約の未経過賃借料等に対して、次のとおり債務の保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
医療法人弘正会(賃貸借保証債務)	500,940千円	医療法人弘正会(賃貸借保証債務)	459,195千円
医療法人弘英会(賃貸借保証債務)	412,614	医療法人弘英会(賃貸借保証債務)	378,229
計	913,554	計	837,424

※2 圧縮記帳

取得価額から控除した国庫補助金等の受入に伴う圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
建物及び構築物(純額)	842,044千円	821,495千円
その他(純額)(有形固定資産)	30,446	43,111
その他(無形固定資産)	54,814	65,897
計	927,305	930,504

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため、取引銀行数行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	3,750,000千円	4,150,000千円
借入実行残高	750,000	1,650,000
差引額	3,000,000	2,500,000

(四半期連結損益計算書関係)

※1 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置を受けたものであります。

なお、四半期連結損益計算書に記載されている助成金収入の他に申請している雇用調整助成金の額は、89,530千円であります。

※2 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社グループの一部店舗及び施設において臨時休業を実施致しました。当該休業期間中に発生した固定費（人件費・地代家賃・減価償却費等）を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	387,146千円	442,987千円
のれんの償却額	26,065	25,634

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	189,158	22.0	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	189,153	22.0	2020年3月31日	2020年6月15日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	介護事業	飲食事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	12,155,241	1,778,896	13,934,138	37,017	13,971,156	—	13,971,156
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	20,022	20,022	62,384	82,407	△82,407	—
計	12,155,241	1,798,918	13,954,160	99,402	14,053,563	△82,407	13,971,156
セグメント利益	1,320,143	6,298	1,326,441	11,168	1,337,609	△471,452	866,157

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、有料職業紹介事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△471,452千円は、セグメント間取引消去等2,349千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△473,802千円であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	介護事業	飲食事業	ホテル事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	12,405,428	1,045,729	69,296	13,520,454	81,093	13,601,547	—	13,601,547
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	12,339	28,371	—	40,710	11,794	52,505	△52,505	—
計	12,417,767	1,074,100	69,296	13,561,164	92,888	13,654,052	△52,505	13,601,547
セグメント利益 又は損失 (△)	956,452	△143,557	△110,118	702,777	△117,503	585,273	△466,018	119,255

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、有料職業紹介事業、宅食事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失 (△) の調整額△466,018千円は、セグメント間取引消去等4,779千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△470,797千円であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間から、「その他」に含めていた「ホテル事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、当該変更に伴う前第1四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	50円79銭	△33円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△)(千円)	436,660	△289,548
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千 円)	436,660	△289,548
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,598	8,597

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当をおこなうことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 189,153千円

(ロ) 1株当たりの金額 22円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年6月15日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをおこないます。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ
取締役会 御中

大光監査法人
東京都新宿区

代表社員 公認会計士 亀 岡 保 夫 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 定 免 賢 一 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運営することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー一実手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切ではない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【会社名】 株式会社ユニマツ リタイアメント・コミュニティ

【英訳名】 UNIMAT Retirement Community CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中川清彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目7番13号 プラセオ青山ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中川清彦は、当社の第46期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

